

社会資本整備総合交付金等の総額確保

～社会資本整備の促進に向けた地籍調査の推進～

【担当省庁】国土交通省

奈良県における取り組み

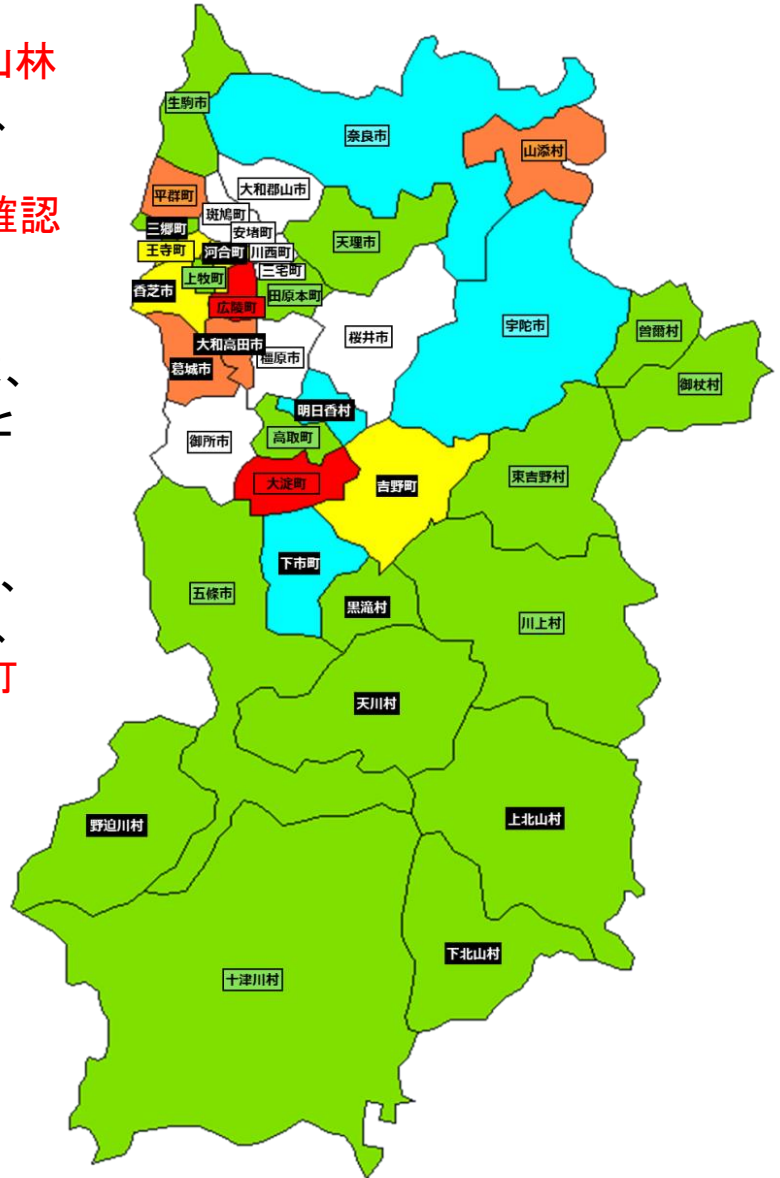
1. 現状

奈良県は**県土の約8割が山林**であり、所有者不在、高齢化、**地形が急峻等**により、調査に必要な立ち会いでの筆界の確認が**困難な状況**。

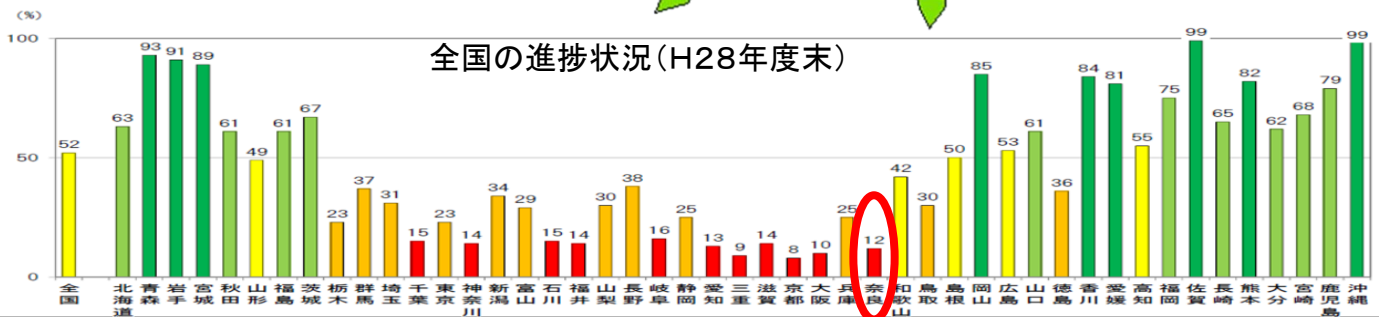
このため、**本県の進捗率は、約12%**(全国平均約52%)と**全国でもワースト4位**。

なお、県内39市町村のうち、**未着手の市町村は8市町村**、**事業休止の市町村は13市町村**となっている。

県内市町村別進捗状況 (平成30年3月)



■	80%以上
■	60%~80%
■	40%~60%
■	20%~40%
■	20%未満
未着手	未着手市町村
休止	休止市町村



2. 本県における取組

■ 事業実施状況

- 実施市町村 16市町村 (対前年度:同数市町村)
※新規着手 1町、台風災害によりH30年度のみ休止 1町
- 事業費 3億2300万円 (対前年度:3000万円増)
(内、国費1億6150万円)
- 事業量 5.24km² (対前年度:0.9km²増)

■ 事業促進に向けた取組

- 県と市町村で構成する県国土調査推進協議会において、地籍整備に向けた予算要望や意見交換、新技術導入に向けた研修等の実施
- 地籍整備促進に向けた意識醸成を図るため、知事と市町村長で構成する県・市町村長サミットにおいて知事から働き掛け
- 市町村における林地台帳整備を県が支援するとともに、その成果を活用した地籍整備の推進
- 未着手市町村の職員を対象とした地籍調査の研修会を実施
(※平成30年度から高取町が新規着手)

国にお願いすること

- (1) 特に筆界確認が困難な山村部では、立ち会いなしでも可とするなど、地籍調査の手法の簡素化
- (2) 地籍調査費負担金及び社会資本総合整備円滑化地籍整備事業に係る予算措置の充実
- (3) 未着手・休止市町村の新規着手・再開に向けた予算措置と、認証遅延地区の解消に向けた予算措置